



6 財 政 第 2 1 2 号

令和 6 年 7 月 9 日

京丹後市行財政改革推進委員会 会長 様

京丹後市長 中 山 泰

京丹後市行財政改革大綱及び同推進計画について（諮問）

京丹後市行財政改革推進委員会条例第 2 条（平成 1 6 年京丹後市条例第 2 5 7 号）の規定により、下記事項について御審議いただきたく諮問します。

記

諮問事項

- 1 京丹後市行財政改革大綱の在り方について
- 2 京丹後市行財政改革推進計画の策定について

（諮問理由）

現行の第 4 次京丹後市行財政改革大綱及び同推進計画の計画期間が令和 6 年度に満了するため、第 5 次行財政改革大綱を総合計画の中に位置付け、同推進計画を策定することについて、意見を求める必要があるため。